



防災・災害支援ナビ

防災・災害支援ナビ

香取市総合防災マップ

市では、平成31年4月に総合防災マップを作成しました。洪水の浸水想定区域や土砂災害の警戒区域など、お住まいの地域にどのような災害の危険性があるかを載せたマップです。市役所・各支所などにありますので、ぜひご覧になってください。



防災行政用無線

市では、地震・台風等の非常事態など緊急にお知らせしなければならない情報を伝達するため、市内各所に屋外放送塔を設置して、防災行政用無線を運用しています。

「よく聞こえなかった。」「もう一度、確認したい。」など、放送内容の確認については次の方法があります。

電話で確認

直前24時間以内に実施した放送を自動音声案内により確認することができます。

電話 **0120-971-088 (通話料無料)**

香取市ホームページで確認

防災行政用無線の放送内容を市のホームページに直前60日分掲載しています。

PC版 <http://katori.e-bousai.jp/musen/>

モバイル版 <http://katori.e-bousai.jp/m/>

モバイル版
二次元コード



携帯メールで受信

防災行政用無線の放送内容を携帯電話にメール配信するサービスです。登録方法は次の「緊急情報メール配信サービス」をご覧ください。

緊急情報メール配信サービス

市では、緊急情報(防災情報・防災行政用無線情報・不審者情報)を携帯電話にメール配信するサービスを行っています。

緊急情報は携帯電話に配信されますので、外出先でも確認することができます。

利用にあたっては、事前に登録が必要です。受信したい情報を選んで、登録をしましょう。

緊急情報の内容

●防災情報

気象、地震およびその他防災上必要な情報などが配信されます。

●防災行政用無線情報

非常事態、火災の発生鎮火、犯罪や事故の防止およびその他市行政の普及および連絡に関する事など、防災行政用無線屋外放送塔から流れる情報と同じ内容が配信されます。

●不審者情報

子どもの安全に関する防犯・不審者情報などが配信されます。

登録方法

次のホームページにアクセスして登録をしてください。

●防災・緊急情報サイトモバイル版

<http://katori.e-bousai.jp/m/>



モバイル版
二次元コード

総合設備工事 エリアマップ9図 B-4

情報化社会に安全と信頼を提供する

情報通信や総合防災技術を統合した、ワンストップサービスを提供します。

株式会社 昭電

■本社：東京都墨田区大平4-3-8 TEL:03-5819-8373

■成田工場：香取市桐谷808 TEL:0478-78-3333

■URL: <http://www.sdn.co.jp/>

ガス エリアマップ6図 B-3

三井プロパンサハラ株式会社

L P ガス・石油・住宅設備機器・電気設備工事

■香取市大戸145

■TEL:0478-58-1631

■FAX:0478-58-1634

戸別受信機

戸別受信機は、屋外放送塔による放送が聞こえない、もしくは聞き取りにくい地域の人などのために、家庭に設置できるタイプの受信機です。

戸別受信機をお持ちでない人で、新たに貸与を希望される人は、市役所または各支所へ申し込みください。なお、貸与を受けるには自己負担金の納入が必要となります。

●自己負担金の額

- ・市内居住世帯 戸別受信機購入価格の2分の1相当額(12,000円)
- ・市内に事業所を有する法人または個人 戸別受信機購入価格相当額(24,000円)

災害用伝言ダイヤル

NTTでは、災害発生時に被災地への通話がつながりにくい状況の場合、被災地内の安否等の情報を音声で録音、再生する「災害用伝言ダイヤル」を設置します。

伝言の録音	171-1-0×××-××-××××(電話番号)
伝言の再生	171-2-0△△△-△△-△△△△(電話番号)
ダイヤルする電話番号	被災地域の方は自宅、または連絡をとりたい被災地域の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。
伝言内容	1伝言あたり30秒以内
伝言保存期間	録音してから48時間
伝言蓄積数	1電話番号あたり10伝言まで
利用可能電話	一般電話(プッシュ回線、ダイヤル回線)、公衆電話、携帯電話(一部除く)など

備蓄品および非常持ち出し品

避難するときに最初に持ち出すのが「非常持ち出し品」。

災害直後から混乱が収まるまでの数日間、自給自足するための物資が「備蓄品」です。以下は一例です。特に非常持ち出し品は、持って逃げられる量にしましょう。

非常持ち出し品(とっさの場合に持ち出せるようにリュックサックにつめておきたい)

- | | | | |
|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 現金 | <input type="checkbox"/> 栄養補助食品 | <input type="checkbox"/> 処方箋の控え | <input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん |
| <input type="checkbox"/> 保険証 | <input type="checkbox"/> 下着・靴下 | <input type="checkbox"/> 印鑑 | <input type="checkbox"/> 缶切り |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> 携帯用カイロ | <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> 胃腸薬・便秘薬・持病の薬 |
| <input type="checkbox"/> 厚手の手袋 | <input type="checkbox"/> 預金通帳 | <input type="checkbox"/> 乾パン | <input type="checkbox"/> 飲料水 |
| <input type="checkbox"/> ライター・マッチ | <input type="checkbox"/> 免許証 | <input type="checkbox"/> アメ・チョコレート | <input type="checkbox"/> 防寒用ジャケット・雨具 |
| <input type="checkbox"/> 救急箱 | <input type="checkbox"/> 予備の乾電池 | <input type="checkbox"/> 長袖・長ズボン | <input type="checkbox"/> 歯ブラシ |
| <input type="checkbox"/> 生理用品 | <input type="checkbox"/> ナイフ | <input type="checkbox"/> レジャーシート | |

備蓄品(少なくとも3日は自力で生活できるよう準備)

- | | | |
|---|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 食品(レトルト食品、アルファ化米、缶詰など) | <input type="checkbox"/> ビニール袋 | <input type="checkbox"/> 飲料水(1人1日3リットル程度) |
| <input type="checkbox"/> カセットコンロ | <input type="checkbox"/> 給水用ポリタンク | <input type="checkbox"/> ラップフィルム |
| <input type="checkbox"/> 水のいらないシャンプー | <input type="checkbox"/> 紙皿・紙コップ・割りばし | <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー・ウェットティッシュ |
| | <input type="checkbox"/> 工具セット | |

防災豆知識

「災害用伝言ダイヤル171」

災害で電話がつながりにくい状態になった時に利用できる伝言サービス。安否の確認や緊急連絡に便利です。

【使い方】
忘れて
171
にダイヤルする

伝言を録音する時は**1**

連絡をとりたい人の電話番号
(○○○)○○○-○○○

メッセージを話す

伝言を再生する時は**2**

メッセージを聞く

歯科 エリアマップ1図 D-2

塚原歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	-	-
14:00~18:30	●	●	●	●	●	●	-	-

■香取市北3-14-3
■TEL:0478-55-0068
【診療科目】歯科

P あり

耐震性貯水槽

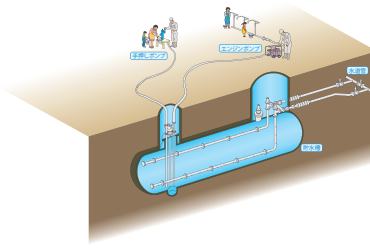
市では、地震などの災害に備え飲料水を確保するため、市内5カ所に耐震性貯水槽を設置しています。この貯水槽には1人1日3リットルとして、10,000人が3日間使用できる飲料水が確保されています。

水道管に接続されており、水道管の一部が大きなタンクになっている構造です。そのため、常に新しい水が循環しています。地震などで水道管が壊れた際に水の流出流入を自動で防止する装置がついていますので、貯水槽内の水は安全な飲料水として確保されます。

手押しポンプやエンジンポンプで水をくみ上げて給水できるようになっています。

耐震性貯水槽設置箇所 位置は、地図ページの  マークになります

設置場所	住所	地図座標
香取市役所	佐原口2127	① D-2
小見川市民センター	羽根川38	④ C-4
旧府馬小学校	府馬3429-4	⑨ B-3
栗源消防訓練場	岩部3458	⑧ A-4
新島中学校	佐原ハ4428	⑤ C-4



災害時の避難場所

災害発生時、生命に危険が及ぶような場合には安全な場所に避難して身の安全を守らなくてはなりません。市では、そのような事態に備えて避難場所などを指定しています。なお、**地震・土砂災害・洪水など災害の種類によっては、避難場所・避難所として使用できない場合があります。**詳しくは、**市ホームページ**や**総合防災マップ**などをご覧ください。

指定緊急避難場所

災害から命を守るために緊急的に避難する場所です。自宅近くの公園、広場など一時的な避難場所です。もし、災害が発生し自宅などで危険を感じたときはここへ避難し、被災したときは集団で指定された避難所に避難します。

自宅や近所で人命の危険など緊急事態が発生したときは、この指定緊急避難場所へ応援・助けを求めましょう。

指定避難所

災害の危険性があり、避難した住民などを災害の危険性が無くなるまで必要な時間滞在させ、また、災害発生後に、被災者などを一定期間滞在させるための施設です。市内の小中学校など公共施設を指定しています。

●市内の避難場所・避難所一覧

	名称	所在地	指定緊急避難場所	指定避難所	地図座標
佐原地域	佐原中学校	佐原口2124-1	○	○	① D-2
	粉名口児童公園	佐原口2028-93	○		② E-1
	佐原コミュニティセンター	佐原イ211	○	○	① C-2
	岩ヶ崎台第1号公園	岩ヶ崎台27	○		① A-2
	佐原公園・佐原野球場周辺	佐原イ771	○		① B-5
	玉造中央公園	玉造2-6	○		② D-3
	佐原小学校体育館	佐原イ1870	○	○	③ A-5
	佐原小学校	佐原イ1870	○		③ A-4
	ケーヨーD2佐原店駐車場	山之辺1405-1	○		② D-5
	観福寺	牧野1752	○		③ A-5
	北佐原小学校	佐原二1676	○	○	⑥ C-1
	石納コミュニティセンター	石納547	○		⑤ A-5
	佐原高等学校	佐原イ2685	○	○	① E-5
	旧佐原第二中学校	新部10	○	○	③ C-5
	香取小学校	香取1875	○	○	③ D-5
	香取神宮駐車場	香取1697-1	○		③ D-5
	神南小学校	下小野1599	○	○	⑥ D-4
旧佐原第三中学校	九美上29-1	○	○	⑥ D-5	

	名称	所在地	指定緊急避難場所	指定避難所	地図座標
佐原地域	竟成小学校	観音481	○	○	⑥ C-3
	香西保育所	観音21-1	○		⑥ C-3
	福田小学校	福田240	○	○	⑥ C-5
	本矢作運動広場	本矢作918-4	○		⑥ C-4
	旧伊地山幼稚園	伊地山532-1	○		⑧ C-1
	東大戸小学校	大戸877	○	○	② A-4
	佐原第五中学校	大戸937	○	○	② A-4
	旧東大戸小学校石納分校	昭和町ろ56	○		⑥ B-1
	瑞穂小学校	堀之内1770-96	○	○	⑥ A-2
	香取中学校	津宮1440	○	○	③ E-2
	津宮小学校	津宮1215	○	○	③ D-2
	大倉小学校	大倉501	○	○	⑦ A-2
	清宝院前	大倉947	○		⑦ A-2
	旧湖東小学校	八筋川甲1993-2	○	○	⑤ C-3
	新島小学校	加藤洲685	○	○	⑤ D-5
水郷佐原あやめパーク	扇島1837-2	○		⑤ C-5	
小見川地域	小見川中央小学校	小見川94	○	○	④ C-3
	小見川社会福祉センター(さくら館)	本郷62	○	○	④ C-2
	城山公園	小見川4780-1	○		④ B-1
	小見川高等学校	小見川4735-1	○	○	④ B-2
	小見川中学校	小見川4685	○	○	④ A-2
	くろべ運動公園	小見川4866-109	○		④ D-2
	小見川B & G海洋センター	小見川4866-736		○	④ D-2
	小見川スポーツ・コミュニティセンター	小見川5218		○	④ E-3
	小見川市民センター(いぶき館)	羽根川38	○	○	④ C-4
	小見川東小学校	阿玉川728	○	○	④ E-5
	旧小見川南小学校	五郷内2218	○	○	⑨ C-1
	小見川西小学校	内野35	○	○	⑦ A-5
	小見川北小学校	富田800	○	○	⑦ B-3
グッドライフ香取(みはる園)(旧小見川北小学校利北分校)	一ノ分目番外7-3	○	○	⑦ B-1	
山田地域	旧八都小学校	小見1025	○	○	⑨ B-1
	八都保育園	小見65	○		⑨ B-1
	山田支所周辺	仁良300-1	○		⑨ D-5
	山田公民館	長岡1303-2		○	⑨ D-5
	山田中学校	仁良356-1	○	○	⑨ D-4
	山田B & G海洋センター	仁良361-2		○	⑨ D-4
	旧府馬小学校	府馬3429-4	○	○	⑨ B-3
	旧八都第二小学校	仁良1038-1	○	○	⑨ C-4
	旧山倉小学校	山倉672	○	○	⑧ E-3
	山倉運動広場	大角1545-1	○		⑧ E-3
	旧第一山倉小学校	桐谷1020	○	○	⑨ A-4
	医王寺	小川550	○		⑨ A-5
栗源地域	栗源小学校	岩部5025	○	○	⑧ B-4
	高萩福祉センター(旧高萩小学校)	高萩1100-2	○	○	⑧ E-1
	旧沢小学校	沢1813	○	○	⑧ C-2
	栗源中学校	岩部1051-1	○	○	⑧ B-4
	栗源B & G海洋センター	岩部1045-1	○	○	⑧ B-4
栗源市民センター(さつき館)	岩部700	○	○	⑧ A-4	





災害支援のご案内

防災・災害支援ナビ

地震、風水害等の自然災害や火災、またはこれらに準ずる災害によって被災された人が生活再建していくための支援制度をまとめました。制度ごとに対象となる条件が定められています。また、災害の程度によって減免などの範囲が異なりますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。



災害証明書の発行に関すること

災害支援を受けるためのさまざまな手続きに必要となります。

問い合わせ先 総務課 ☎50-1201

火災の場合は、消防本部予防課で交付します。

問い合わせ先 香取広域市町村圏事務組合消防本部予防課 ☎52-1192

住まいに関すること

住居に被害を受け居住が困難になった人は、空き室があった場合、住居確保までの一時的な居住場所として市営住宅を借りることができます。

入居期間は原則として1カ月以内(最長3カ月まで)です。

問い合わせ先 都市整備課 ☎50-1214

災害見舞金等に関すること

災害見舞金・災害弔慰金・被災者生活再建支援金(自然災害時)・毛布などの救援物資の支給、災害援護資金の貸付(自然災害時)。

問い合わせ先 社会福祉課 ☎50-1209

香取市社会福祉協議会見舞金の支給、小口資金貸付・生活福祉資金貸付。

問い合わせ先 香取市社会福祉協議会 ☎54-4410

税金に関すること

市税などの減免。

問い合わせ先 市・県民税	▶ 税務課 ☎50-1242(市民税班)
国民健康保険税	▶ 税務課 ☎50-1242(市民税班)
固定資産税・都市計画税	▶ 税務課 ☎50-1223(資産税班)

納税の相談。

問い合わせ先 債権管理課 ☎50-1205

国民健康保険・後期高齢者医療保険に関すること

国民健康保険一部負担金の減免および納付の猶予。

問い合わせ先 市民課 ☎50-1228(国民健康保険班)

後期高齢者医療一部負担金・保険料の減免および納付の猶予。

問い合わせ先 市民課 ☎50-1228(年金・高齢者医療班)

保険代理店 エリアマップ1図 C-1

お客様の"生きる"を"本気"で考える

ほけんプラザエイプス

創業1982年、地元千葉を中心に県内7店舗。70名のスタッフが迅速に対応。自動車、火災、がん、医療、介護、保険のプロに是非ご相談ください。

■香取市佐原1345
 ■TEL:0478-79-8210 ■FAX:0478-79-8211
 ■営業時間/9:00~17:00 ■定休日/土曜、日曜、祝日
 ■URL:http://www.apse.co.jp/




P あり(4台)

こんな時は電話で119番▶消防・救急

火事や交通事故、病人のため
消防車や救急車を呼びたい時

※まずは周りの大人に知らせよう



国民年金に関すること

国民年金保険料の免除および納付の猶予。

問い合わせ先 日本年金機構 佐原年金事務所(国民年金課) ☎54-1442
市民課 ☎50-1228(年金・高齢者医療班)

※健康保険(社会保険)・厚生年金などの人はお勤め先にお問い合わせください。

介護保険に関すること

介護保険料・介護サービス利用料の減免および納付の猶予。

問い合わせ先 高齢者福祉課 ☎50-1208

障害福祉サービスに関すること

障害福祉サービス利用料の減免。手当関係支給制限の特別措置。

問い合わせ先 社会福祉課 ☎50-1252(障がい者支援班)

児童福祉に関すること

保育料の減免。児童扶養手当支給制限の特別措置。

問い合わせ先 子育て支援課 ☎50-1257

教育費に関すること

大規模災害により被災し、経済的理由から就学困難となった児童生徒へ学用品費を支給。

問い合わせ先 学校教育課 ☎50-1239

家屋消毒に関すること

床上・床下浸水の被害を受けた家屋に対し消毒の実施。

問い合わせ先 環境安全課 ☎50-1248

ごみ処理・くみ取りに関すること

一般廃棄物処理手数料の減免。(搬入前に減免申請が必要となります) し尿くみ取り手数料の減免。

問い合わせ先 香取広域市町村圏事務組合 ☎78-1182

水道に関すること

漏水した場合、使用水量の一部を軽減。(災害等で水道が使えなくなった場合、引っ越される場合は、連絡がないと基本料金がかかります)

問い合わせ先 水道課 ☎55-8383


水道の使用停止・申し込み・料金について 水道料金センター ☎54-3335(佐原地区)
水道料金センター小見川支所 ☎83-6420(小見川・山田・栗源地区)

下水道に関すること

下水道使用休止・廃止などの場合、届出が必要になります。


問い合わせ先 下水道課 ☎54-3521

ぼうはん
豆知識




こんな時は電話で
110番 → 警察

ふしんしゃを見たり、事件に巻き込まれたりして警察に来てもらいたい時。



まずは
周りの大人に
知らせよう

ぼうはん
豆知識



1分間で歩くきよりの目安

子どもは約60m 大人は約80m

お家から学校までは何分かかるかな?何mかかるかな?よく行く場所までのきよ感をつかんでおこう。安全な道をお家の人と確認しておこうね。

